

住宅ローンで他金融機関の教育・自動車ローンのおまとめが可能になりました！

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、住宅ローンをご利用いただくお客さまの多様なニーズにお応えするため、教育関連資金および自動車関連資金のローンのお借換（以下、「おまとめ」といいます。）等を資金使途に含める住宅ローンの取扱いを開始いたします。今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えするため、魅力ある商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 概要

追加する資金使途	メインとなる住宅関連資金に加えて以下の資金使途を追加します。 （１）他金融機関等のローンのお借換資金（教育関連資金〔奨学金含む〕または自動車関連資金に限ります。）（注１、２、３） （２）家具・家電購入費用
対象商品	非提携住宅ローン
ご利用条件（保証会社口）	（１）おまとめ資金の金額は、住宅関連資金合計の50%以内かつ家具・家電購入費用を含めて最大500万円 （２）家具・家電購入費用は最大50万円
必要書類	（１）おまとめ対象ローンの借入（返済）明細表等（残高、返済金額および資金使途が分かるもの） （２）家具・電化製品等購入費用が分かる見積書、注文書、請求書、カタログ、チラシ、オンラインストアの画面写し等
ご注意事項	（１）住宅関連資金以外の借入が含まれるため、個人民事再生の住宅資金特別条項は適用にならない可能性があります。 （２）住宅取得資金等特別控除を利用する場合に必要な「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」については、住宅関連資金のみの残高が出力されるため、おまとめ部分は控除の対象外です。

注1. お申込人または連帯債務者名義のお借入れに限ります。

注2. 事業性資金および当行でお借入れのローンは対象外です。

注3. 現在延滞されているお借入れは対象外です。

2. 取扱開始日

2022年1月4日（火）申込受付分より

3. その他

商品の詳しい内容については窓口またはホームページの商品概要説明書をご覧ください。

※お申込みに際しては七十七銀行所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

以上

